

実態から要求 として組織拡大

職場活動家会 交流集会

国 労 水 戸



6月8～9日、ひたちなか市内（阿字ヶ浦）において、分会・班・職能別協議会の役員を中心に第10回職場活動家交流集会を行いました。会議は、国労本部指令1号に基づいて取り組んでいる組織拡大について改めて意思統一を図りました。また、交流集会に東本部樋口執行も参加し、「組織拡大の現状と特徴的な取り組み」と題し報告を受けました。報告の中で樋口執行委員は、「東本部としても、国労本部1号を受け高野委員長を先頭に組織の1割である1,000名目標に組織拡大に向け体制を確立し運動を進めている」とし、水戸の皆さんと共に運動を強化して行きたいと訴えました。交流集会は、地方本部からの問題提起、分会・班の取り組み、分散会などを行い2日間の日程を終了しました。

国労水戸地方本部
水戸市中央1-1-11
ENYビル2F
029-221-4008
発行責任者 大和田亨
編集責任者 坂本公則

運動の成果と今後の課題

出羽組織部長が問題提起

昨年12月、闘争指令1号が出されました。全国で1000名の組織拡大目標が出されました。地方本部も組織10% 拡大目標を持ち「全ての闘いを組織拡大に集中することを確認して来ましたが、9月の集約集会までに組織拡大の成果を上げる事をし取り組んでいますか成果はありますか。対策会議で報告される弱点をどの様に克服し、具体的な行動に繋げて取り組んで行くのかを全体で再確認する必要



職場・地域の活動に自信を持ち、引き続き、組織拡大に全力をあげよう！

があると考えています。新規採用者獲得行動の中間総括として、会社側の労組対策が徹底されていたことが挙げられ、地方本部の体制や取り組みについて不満の声も寄せられ改善が求められています。17箇所で行動が展開され、延べ40名の組合員が参加しています。そうした状況の基で、既にか他労組に加入しているが話し込みや、交流が図られた分会や班が生まれて来ています。

地方本部執行委員会として、今回の新規採用者獲得行動も含めて7年目が経過し、組織加入に対する綿密な分析と次に何をやるかなど知恵を出す時期と考えています。この間、地方本部としてこだわり続けて来たのが、班活動の強化と活性化です。職場問題点を洗い出し、労働者の悩みや不安を取り上げ、この事を通じて国労加入に繋げて行くことが重要です。再度、班集会の定例化やレク活動を通じた交流の場を継続し、仲

間同士の信頼関係づくりを強化していかねばなりません。本日の活動者交流集会を契機に分会・支部・地方本部の運動を前進させましょう。

2013年貨物夏季手当での闘い

国労本部は、5月29日に貨物会社と夏季手当の第2回交渉を行いました。冒頭、会社は5月までの営業成績について、「4月は上旬に大型低気圧など自然災害による輸送障害や中旬に発生した淡路島地震に伴う運転規制の影響で、高速貨物132本、専用貨物2本が運休となった」とした上で、「荷物は海外景気の低迷で輸出を中心に生産の減産があるものの、一部顧客のモーダルシフトの進展や平日稼働日が多かったこともあり、前年を上回った」とした。

また5月は、「好調に計画を上回るペースで推移していたが、下旬から落ち込みが激しく、各営業支店において原因を分析している」と説明した。コンテナ輸送量は、101,7%で、車取り扱いを含めた全体の輸送量は102,3%となったとした。

6月に入り「暑し」はさらに酷い。夏季手当で改善は切実

